

農山漁村の多様な地域資源を活用した取組に！

相談無料



多様な地域資源を活用し、新たな付加価値を創出する地域資源活用価値創出に意欲的に取り組む農林漁業者等を募集します。

地域資源とは？

農林水産物をはじめ、棚田、森林等の農林地及びその景観、ジビエ、バイオマス、並びに間伐材のほか、地域に賦存する農林水産業に係る多様な地域資源のこと。

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）実施要領より抜粋

<支援内容>

地域資源活用の
取組や経営に関
する課題解決

総合化事業計
画の申請サ
ポート

課題に合わせた
専門家を無料
派遣

関係機関と連
携したサポー
ト支援

- 
- ・ 自社商品を作りたい！
どんな支援がある？
 - ・ 加工機器や施設を整備したい
 - ・ 農家民宿をはじめたい
 - ・ 空き家をカフェにして地元の食
材を提供したい
 - ・ 都市と農村との交流拠点を作り
たい ...etc

このような希望はありませんか？

青森県地域資源活用・地域連携サポートセンター

〒030-0812 青森市堤町2-1-1（株式会社協同内）

（TEL）080-8607-2367

（FAX）017-773-2085

または 080-8607-2366

（E-MAIL）aomori.chiikishigen@gmail.com

サポート支援を受けるまで

まずは相談！

下記相談窓口、または最寄りの下記農林水産事務所にご連絡ください。

東青 017-734-9961	中南 0172-33-2902
三八 0178-23-3794	西北 0173-35-5727
上北 0176-23-4281	下北 0175-22-2685

相談受付・アドバイス

相談窓口(企画推進員)が、相談内容をヒアリングし、必要に応じた解決策などを提案します。

関係機関の
支援制度紹介

事例紹介 など

専門家を派遣

支援を受ける方の課題を把握して、ニーズにあった専門家(プランナー)を派遣します。(無料)

加工
技術

衛生
管理

経営
分析

販売
促進

など

支援効果の検証

専門家(プランナー)の派遣による支援を受けた方は、支援から3～5年間の付加価値額向上の目標を設置し、経営改善の取組を着実に推進し、その効果を検証します。

支援の要件

- ① 公募により支援対象者を受付するので、所定の様式を作成し提出すること。
- ② 経営全体の付加価値額(経常利益+人件費+原価償却費の合計)を増加させるため、目標年度(3～5年後)を設定した経営改善戦略の作成を行うこと。
- ③ 目標年度までの間、毎年フォローアップ調査を受けられること。
- ④ 支援に必要な経営資料(財務諸表等)の提供が可能なこと。

<相談窓口>

青森県地域資源活用・地域連携サポートセンター

〒030-0812 青森市堤町2-1-1 (株式会社協同内)

(TEL) 080-8607-2367 または 080-8607-2366

(FAX) 017-773-2085

(E-MAIL) aomori.chiikishigen@gmail.com



青森県HP 食産業支援サイト

青森県食ブランド・流通推進課 食品産業振興グループ (TEL)017-734-9456